

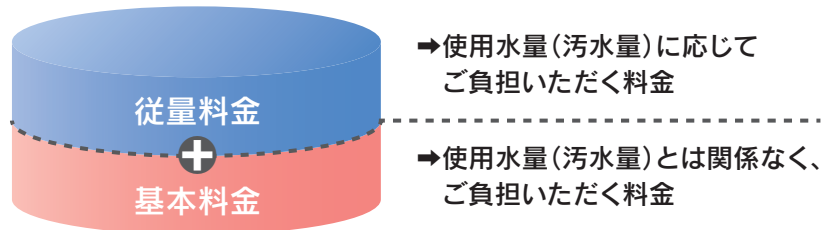
# 特集

# もっと知りたい上下水道料金のこと

上下水道は、皆さんの暮らしを支える大切なライフライン。皆さんにお支払いいただいている上下水道料金について、詳しくご説明します。

## 水道料金・下水道使用料のしくみ

上下水道料金は、「基本料金」と「従量料金」で構成されています。また、使用水量(汚水量)が多くなるほど単価を高く設定し、節水を心がけていただくとともに、生活用水を安価に供給する料金体系としています。



### 事業の経営は独立採算制

水道事業、下水道事業は、「地方公営企業」として経営しています。事業の運営に必要な経費は、原則、料金収入でまかなわなければなりません。(独立採算制の原則)

通常、水道料金と下水道使用料を合わせて、2か月ごとにお支払いいただいています。



7,392円 + 7,343円 = 14,735円



上下水道料金早見表はこちら

### 水道料金の計算例(水道メーターの口径が20mmで、2か月の使用水量が46m<sup>3</sup>の場合)

| 基本料金    | 口径20mmの基本料金 | 従量料金 | 区分                   | 区分ごとの水量          | 単価   | 料金      |
|---------|-------------|------|----------------------|------------------|------|---------|
| ①2,420円 |             |      | 1~20m <sup>3</sup>   | 20m <sup>3</sup> | 11円  | 220円    |
|         |             |      | 21~40m <sup>3</sup>  | 20m <sup>3</sup> | 165円 | 3,300円  |
|         |             |      | 41~100m <sup>3</sup> | 6m <sup>3</sup>  | 242円 | 1,452円  |
|         |             |      | 計                    |                  |      | ②4,972円 |

①+②=2か月分の水道料金(税込)7,392円

### 下水道使用料の計算例(2か月の汚水量が46m<sup>3</sup>の場合)

| 基本使用料   | 基本使用料 | 従量使用料 | 区分                   | 区分ごとの水量                         | 単価      | 使用料     |
|---------|-------|-------|----------------------|---------------------------------|---------|---------|
| ①2,772円 |       |       | 1~20m <sup>3</sup>   | 20m <sup>3</sup> までは基本使用料に含まれます |         |         |
|         |       |       | 21~40m <sup>3</sup>  | 20m <sup>3</sup>                | 170.50円 | 3,410円  |
|         |       |       | 41~100m <sup>3</sup> | 6m <sup>3</sup>                 | 193.60円 | 1,161円  |
|         |       |       | 計                    |                                 |         | ②4,571円 |

①+②=2か月分の下水道使用料(税込)7,343円

## 上下水道料金は便利な口座振替で

お支払方法は、次のとおりです。

- ◎口座振替
  - ◎納付書払い・金融機関・コンビニエンスストア・LINEPay、PayPay・上下水道料金センター
- 口座振替は毎回のお支払い手続きが不要で、お支払い忘れも防ぐことができ、大変便利です。ぜひご利用ください。お申込みは上下水道料金センターにご連絡ください。

☎ 上下水道料金センター TEL:30-8512 FAX:30-8560

## 地下水をご利用の方へ ～使用人数の変更はお早めに～

下水道に接続している一般家庭で地下水を利用されている場合、使用人数で汚水量が認定されます。使用人数に変更があったときや、地下水から水道水に切り替えたときは、下水道使用料が変わることがありますので、上下水道料金センターにお早めにご連絡ください。ご連絡いただいた時点から人数を変更させていただきます。

## 6月1日～7日は水道週間です

今年の水道週間スローガンは

「水道水 安心・安全 これからも」

### 児童図画作品を公開

小学生のみなさんが描いた水に関する図画作品のうち、今年度の入選作品を市ホームページで6月上旬に公開予定です。



令和4年度最優秀賞 西牟田小学校 片山 泉織さん

## 令和5年度上下水道事業会計予算をお知らせします

水道事業会計 81億6,400万円

主なもの

**安全** 浄水場の運転監視業務委託(24時間365日)など 5億3,500万円

**強靱** 老朽化した水道配水管の更新など 29億2,700万円

**持続** 漏水防止対策の推進など 4億6,200万円

下水道事業会計 198億9,700万円

主なもの

**安全** 下水道の布設や大雨時の浸水対策など 88億1,600万円

**環境** 安定処理のための処理場運転管理など 17億6,900万円

**持続** 生活排水処理基本構想の見直しや使用料徴収業務など 1億2,000万円



市ホームページでも公開中



漏水調査の様子



雨水管を布設する様子

## 田主丸地域の配水管整備を一時休止します

田主丸地域では平成25年度から配水管整備を進めていますが、現在、整備済区域の水道使用率は3割に満たないため、投資に対する効果が少なく、健全な経営に影響を与えています。

また、水道水は水質保持のため塩素濃度を保つように法で定められており、使用量の少ない田主丸地域では、多くの水道水を処分せざるを得ない状況になっています。

このため、将来にわたる健全な水道事業を維持していくため、令和5年度以降の田主丸地域の新たな配水管の整備は一時休止といたします。

### 水道接続・使用のお願い

水道水の配水管整備が完了している区域にお住まいで、水道を使っておられない皆様におかれましては、安全で良質な水を安定的に供給できる『水道』の使用についてご検討をお願いします。

配水管整備について詳しくはこちら



☎ 上下水道整備課(建設・整備) TEL:30-8516 FAX:38-2694

## 寒波による漏水減免の申請はお済みですか？

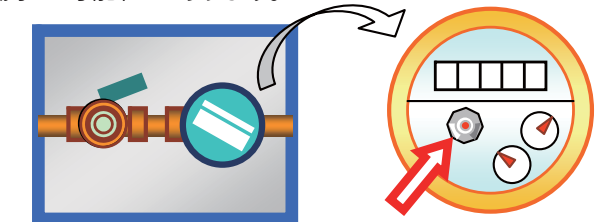
1月下旬の寒波で水道管破裂による漏水が多数発生しました。水道管から漏水したときは、料金を減免できる場合があります。指定工事店が行う「漏水修繕証明書」をお持ちいただき、漏水減免申請の手続きをお願いします。

漏水減免について詳しくはこちら



## 漏水の調べ方

家庭内の蛇口を全て閉め、水道メーターのパイロット(銀色の円盤)を確認してください。まわっていたら漏水の可能性がります。



メーターボックス内の水道メーター パイロット

もしもの時に備えて、ご家庭の水道メーターボックスの場所を確認してください。

☎ 上下水道料金センター TEL:30-8512 FAX:30-8560

